

銃器を使用した鳥獣の捕獲等を目的とする入林者予定一覧表

【CSF・ASFウイルス拡散防止のお願い】

中部森林管理局管内各県において、CSF・ASFウイルス拡散防止のための対策等が示されています。
詳細につきましては、以下よりご確認ください。

	URL	担当部局等／連絡先
富山県	https://www.pref.toyama.jp/1612/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00020094.html	農林水産部 農業技術課 電話：076-444-3276
長野県	https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/swinefever.html	農政部 園芸畜産課 電話：026-235-7227
岐阜県	https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/shizenhogo/c11265/wild_boar.html	自然環境課 生物多様性係 電話：058-272-8231
愛知県	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-shinko/index-2.html	農業振興課 野生イノシシ対策室 電話：052-954-6724

令和8年7月6日現在

森林管理署等	図面番号	国有林名	入林期間	主な申請団体等 (団体・個人) ○で選択
富山	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	黒部奥山国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	大牧国有林	4月5日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	ブナ坂国有林	4月20日 から 11月30日 まで	団体 ・ 個人
北信	4	黒姫山	R7 11月15日 から R8 11月14日 まで	団体 ・ 個人
	5	大峰山	4月23日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
中信	12	白馬山	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	11, 12, 13	鹿島山・籠川谷・平川入・白馬山・雨飾山・天狗原・風吹・浦川	4月13日 から R9 4月12日 まで	団体 ・ 個人
	1	川鹿沢	4月29日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	奈良井・賛川・桃岡沢・福沢・橋戸	5月11日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
東信	1	東御市管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	北相木村管内国有林	4月1日 から 5月31日 まで	団体 ・ 個人
	5	御代田町管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	10	南牧村管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	上田市真田地区管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	北相木村管内国有林	4月3日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	上田市丸子地域国有林	4月15日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	6.7	佐久市管内国有林	4月8日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	5	軽井沢町管内国有林	4月9日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	3	長和町管内国有林	4月16日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	南相木村管内国有林	4月21日 から 11月14日 まで	団体 ・ 個人
	5	軽井沢町管内国有林	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	7	佐久穂町管内国有林	4月1日 から 11月14日 まで	団体 ・ 個人

東信	4	上田市丸子地域国有林	5月15日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1,5	小諸市管内国有林	5月15日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	青木村管内国有林	5月28日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
南信	1	編笠山・西嶽	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	須沢	5月22日 から 11月30日 まで	団体 ・ 個人
	1	南アルプス仙丈ヶ岳馬ノ背	6月8日 から 10月1日 まで	団体 ・ 個人
南木曾	1,2	柿其、与川、蘭	5月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
飛騨	4～9	一ツ梨、大原、横谷、大谷、穂高	R7 11月10日 から R8 11月10日 まで	団体 ・ 個人
	1～17	高山市、飛騨市、白川村の国有林全域	R7 11月9日 から R8 11月9日 まで	団体 ・ 個人
	1～17	高山市、飛騨市内の国有林全域	R7 11月1日 から R8 10月31日 まで	団体 ・ 個人
	5,6,9	高山市清見町全域	4月1日 から 10月31日 まで	団体 ・ 個人
	9,15	高山市清見町全域	4月6日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1～10 13～17	清見町、荘川町、上宝町、国府町、朝日町、高根町、丹生川町の 各国有林	4月6日 から 3月15日 まで	団体 ・ 個人
	5,6,9	高山市清見町全域	4月8日 から 10月31日 まで	団体 ・ 個人
	8	向洞国有林3214林班	5月12日 から 10月31日 まで	団体 ・ 個人
	6	大谷国有林3065, 3066, 3069-3072林班	5月12日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
岐阜	2	金華山国有林全域	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	4	神割国有林1082に林小班	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	鮎立中山国有林全域	3月18日 から 11月14日 まで	団体 ・ 個人
	2	古城山国有林全域	4月10日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	神崎国有林3155、3157、3158、3161、3162林小班	6月20日 から 10月15日 まで	団体 ・ 個人
愛知	1	瀬戸	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	2	豊橋・大沢	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	八曾	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人
	1	犬山	4月1日 から 3月31日 まで	団体 ・ 個人